第二十一号様式の三(衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体の解散届出書等の様式)(第十二条の十関係)

その一

名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体の解散届出書

本政党(政治団体)は、何年何月何日に解散をしたので、公職選挙法第86条の6第8項の規定により届け出ます。

何年何月何日

政党その他の政治団体の名称
本部の所在地
代表者　　氏　　名
中央選挙管理会委員長　　氏　　名　　あて

その二

名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体の名称届出要件に該当しなくなつた旨の届出書

本政党(政治団体)は、何年何月何日に公職選挙法第86条の2第1項第1号又は第2号に該当する政党その他の政治団体でなくなつたので、同法第86条の6第8項の規定により届け出ます。

何年何月何日

政党その他の政治団体の名称
本部の所在地
代表者　　氏　　名
中央選挙管理会委員長　　氏　　名　　あて

備考

1　様式その一は衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体が解散した場合の様式であり、様式その二は法第86条の2第1項第1号又は第2号に該当する政党その他の政治団体でなくなつた場合の様式である。

2　政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。